

平成25年行政事業レビューシート (復興庁)								
事業名	伝統的工芸品産業復興対策支援補助金		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度・平成28年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被害を受けた伝統的工芸品産地において、生産設備の復旧や後継者育成事業、国内外の需要開拓事業、新商品開発事業等への支援を通じ、被災地の産業復興・雇用創出を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	伝産法第2条に基づき指定を受けた岩手、宮城、福島 of 伝統的工芸品を対象とし、当該伝統的工芸品を製造する事業者等が実施する後継者確保・育成や需要開拓・意匠開発などの取組に対して補助する。 さらに、震災等により未だ事業を再開できていない事業者等への生産設備の復旧・整備事業に対して補助する。 (補助率:定額、3/4、2/3)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算			200	200	200	
		繰越し等			-	-		
		計			200	200	200	
	執行額			121				
	執行率(%)			60.5%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (28年度)
	被災地における伝統的工芸品製造事業者の生産額を、震災前の水準(被災3県の伝統的工芸品事業者の平成22年度生産額合計)まで戻すことを目標とする。		成果実績	億円	-	-	-	13.7
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	新商品(試作品)開発点数		活動実績	点	-	-	206	-
			(当初見込み)		-	-	(70)	(100)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	研修等の受講人数		活動実績	人	-	-	265	-
			(当初見込み)		-	-	(70)	(100)
単位当たりコスト	研修の受講人数一人あたりの事業コスト (15,525円/人)		算出根拠	後継者育成・創出事業費合計/受講者数=4,114,012円/265人=15,525円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生産設備等整備事業	34	34					
	原材料確保・試作品製作事業	19	19					
	後継者育成・創出事業	23	23					
	需要開拓・意匠開発事業	88	88					
	産地振興事業	11	11					
	産地プロデューサー事業	26	26					
計	200	200						

事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	原発や津波による被害により、生産拠点を失った国指定の伝統的工芸品の事業者に対し、最低限の生産基盤の復旧及び風評被害の払拭を目的としており、産地存続のためには必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	支出先の選定については、公募を行い、有識者等で構成される外部審査委員会において、事業の必要性・妥当性・有効性等について厳格に審査している。 また、不用率が大きい理由については、設備整備事業については、地元自治体の県道建設・高台移転の復興計画に左右されるため、当初導入を計画していた一部設備が県の復興計画の遅れにより設置できなかったことによるもの。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	壊滅的な被害を受けた産地が設備整備支援により、生産再開にこぎつけ、復興の象徴的な取組となっており、現在も整備された設備で受注に対応している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・当該補助事業の採択にあつては、有識者等で構成される外部審査委員会において、経費支出の妥当性や事業成果などの有効性について厳格に審査している。</p> <p>・当該委員会にて言及のあった事項については、産地へフィードバックを行い、内容・コスト面の精査を要求することで、効果的、効率的に事業を執行している。</p>					
外部有識者の所見						
成果目標の達成状況を把握しつつ、復興予算事業としての必要性・妥当性について検証し、的確な事業の実施に努めること。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	対象地域については、震災発生後の復興状況等を踏まえ、見直しを行うことが必要である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
執行等の改善	震災発生後の復興状況等を踏まえ、平成26年度より、事業対象地域を、岩手県、宮城県及び福島県の特定被災区域とする。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	24新-25

復興庁
200百万円



【移替え】

経済産業省
121百万円



【公募・補助】

A.被災地の伝統的工芸品の製造協同組合等(18件)
121百万円

以下の事業を実施。

- ・生産設備等整備事業
- ・原材料確保・試作品製作事業
- ・後継者育成・創出事業
- ・需要開拓・意匠開発事業
- ・産地振興事業
- ・産地プロデューサー事業

資金の流れ
(資金の受け取り
先が何を行っている
かについて補足
する)(単位:百万
円)

A.大堀相馬焼協同組合			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
生産設備等整備事業	窯等伝産品製造設備の整備	27			
原材料確保・試作品製作事	代替原材料の調達及び試作品開発	4			
計		31	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大堀相馬焼協同組合	生産設備等整備事業、原材料確保・試作品製作事業	31		
2	伝統工芸美普及協議会	需要開拓・意匠開発事業	20		
3	益子焼協同組合	生産設備等整備事業	16		
4	(株)相澤企画	産地プロデューサー事業	14		
5	雄勝硯生産販売協同組合	生産設備等整備事業	8		
6	大津軽塗展実行委員会	需要開拓・意匠開発事業	5		
7	BITOWA FROM AIZU	需要開拓・意匠開発事業	3		
8	奥会津三島編組品振興協議会	原材料確保・試作品製作事業、需要開拓・意匠開発事業、後継者育成事業	3		
9	(株)ユーアイツ	需要開拓・意匠開発事業	3		
10	南部鉄器協同組合	需要開拓・意匠開発事業	3		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					